

大分市の財政

(令和3年度版)



大分市立のつはる認定こども園

大分市財務部財政課

はじめに

我が国の経済動向については、内閣府が発表した令和3年11月の月例経済報告によると、基調判断は「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。」とされ、先行きについては「経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされています。

また、国と地方の長期債務残高は、令和3年度末には約1,212兆円と、GDPの2倍以上に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれており、少子・高齢化の進展による人口減少社会も相まって、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されるなど、国、地方の財政は深刻な状況にあります。

このように国・地方を通じた厳しい財政環境にあって、本市の財政状況は、令和2年度決算で見ると、プライマリーバランスについては平成15年度以降黒字を確保し、市債残高も減少傾向にあるものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は健全エリアと言われる80%未満を大きく上回る95.8%と5年連続で悪化しており、臨時的な財政需要に対して十分な余裕のない、いわゆる硬直化した財政構造となっています。

こうした中、令和3年度においては、感染症による社会経済活動の縮小に伴い、法人市民税をはじめとした市税収入の回復が遅れる一方で、今後も、扶助費を始めとした社会保障関係費や新環境センター整備事業など投資的経費の増加に加え、感染症対策に係る経費が見込まれるところであり、厳しい財政運営を強いられる状況が予想されます。

このような状況にあって、本市においては、増大する市民ニーズに的確に応えていくとともに、地域経済を下支えすることも求められており、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組む必要があります。

この「大分市の財政（令和3年度版）」には、本市の財政状況や現在取り組んでいる主な事業をまとめております。本冊子を通して本市の財政状況についてご理解を頂き、市政へのより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年11月
大分市 財務部 財政課

目 次

I 一般会計の状況（令和2年度決算）・・・・・・・・・・ 1

1. 歳入

- (1) 歳入の推移
- (2) 市税
- (3) 地方交付税
- (4) 国庫支出金
- (5) 市債

2. 歳出

- (1) 行政目的別歳出の推移
- (2) 性質別歳出の推移
- (3) 義務的経費の状況
- (4) 投資的経費の状況

3. 目的税の用途について

II 財政指標（普通会計）・・・・・・・・・・ 10

1. 財政力指数

- (1) 財政力指数の推移
- (2) 財政力指数の状況

2. 経常収支比率

- (1) 経常収支比率の推移
- (2) 経常収支比率の状況

3. 公債費比率及び実質公債費比率

- (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移
- (2) 公債費比率の状況
- (3) 実質公債費比率の状況

4. 基金

- (1) 基金残高の推移
- (2) 主要三基金残高の推移

5. 健全化判断比率

6. 令和2年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

III 財務書類4表（普通会計）・・・・・・・・・・ 17

1. 財務書類4表とは？

2. 作成の基準及び方法

3. 令和2年度大分市貸借対照表

4. 令和2年度大分市行政コスト計算書

5. 令和2年度大分市純資産変動計算書

6. 令和2年度大分市資金収支計算書

IV 大分市の予算・・・・・・・・・・ 30

1. 令和3年度予算の概要

2. 令和3年度重点事業の概要

3. 令和3年度予算のポイント

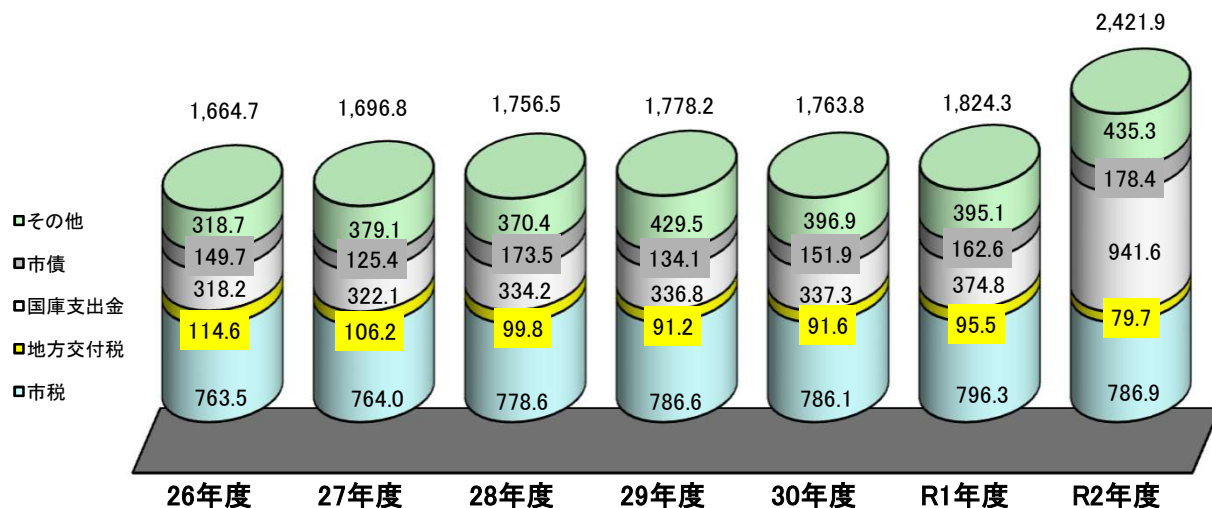
I 一般会計の状況（令和2年度決算）

行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されている一般会計の状況を把握することで、大分市の財政状況を見ることができます。

1. 歳入

（1）歳入の推移

（単位：億円）

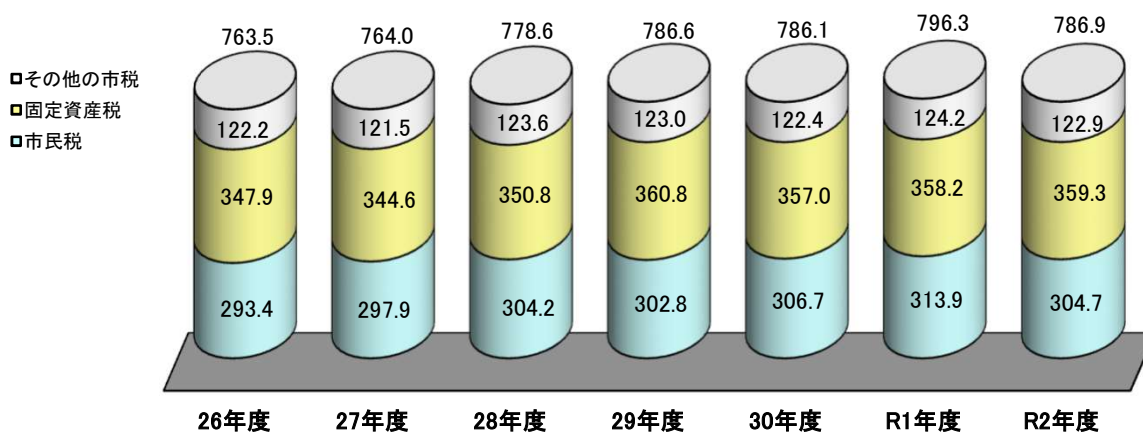


令和2年度の歳入は、前年度に比べて約598億円増加しています。法人税割税率の引下げや新型コロナウイルス感染症の影響等により市税が約9億円減少したものの、特別定額給付金事業等の新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫支出金が約567億円増加しています。

（2）市税

市税の推移

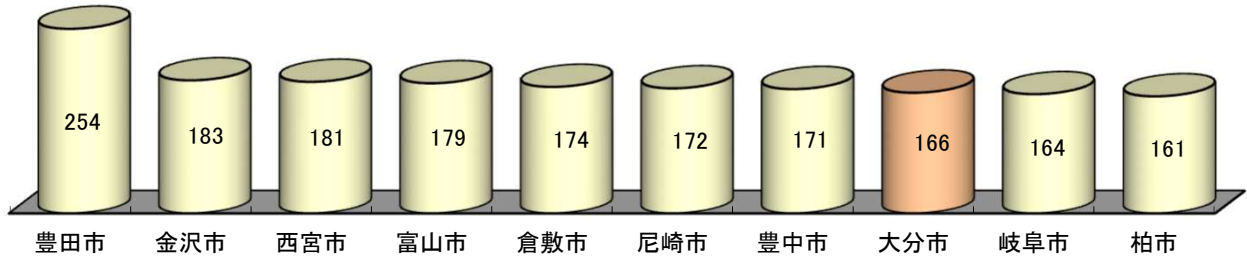
（単位：億円）



市税は前年度に比べて約9.4億円減少しています。主な要因は、個人市民税が納税義務者数の増などにより約4.1億円増加したものの、法人市民税が法人税割税率の引下げや新型コロナウイルス感染症の影響により約13.2億円減少したことなどによるものです。

市民一人当たりの市税収入(大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市)

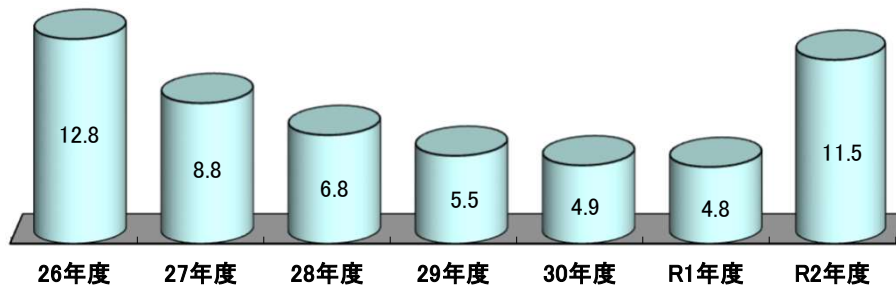
(単位:千円)



市民一人当たりの市税収入は約16万6千円で、昨年度から約2千円減少しました。
また、中核市60市の平均は約15万5千円で、大分市は中核市全体で金額の高い方から15番目、人口40万人台の中核市で14市中8番目の位置にあります。

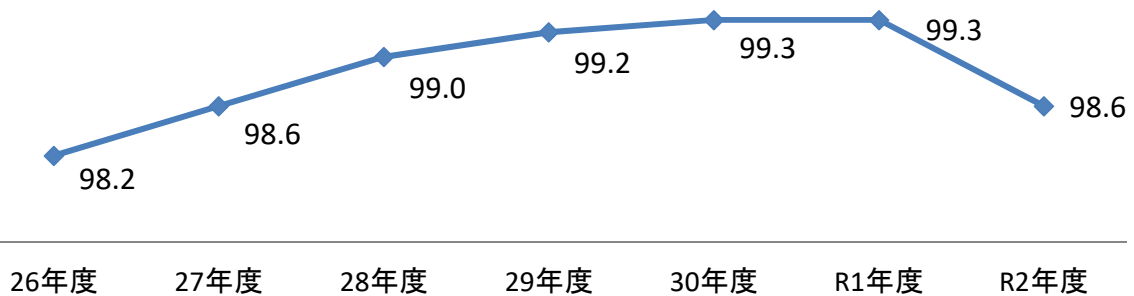
市税の未収入額の推移

(単位:億円)



市税収納率の推移

(単位:%)



市税の未収入額は、減少傾向にありましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例などにより約12億円となり、前年度に比べて約7億円増加しております。

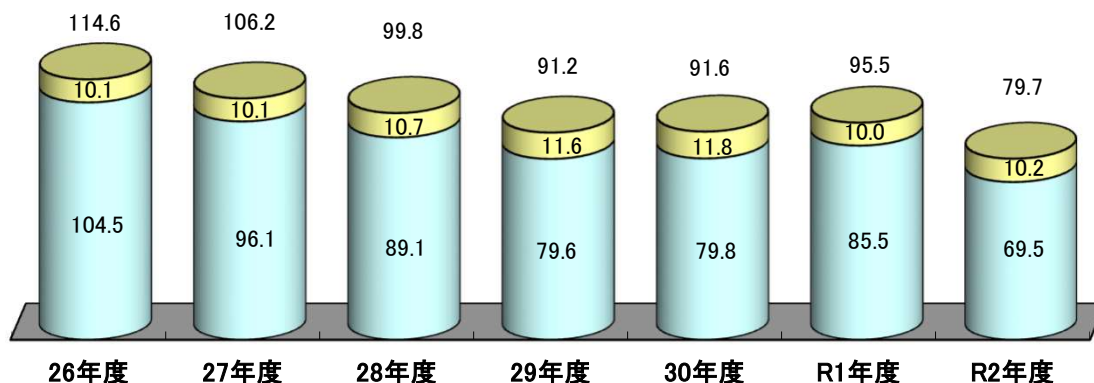
また、市税収納率についても、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例などにより前年度より0.7ポイント下降しています。

市税は、事務事業を執行していく上で必要となる財源の根幹となっています。また、市税は市民の方から平等に負担してもらうべきもので、税負担の公平性という観点からも未収入額の解消にさらに努める必要があります。

(3) 地方交付税

(単位: 億円)

- 特別交付税
- 普通交付税



地方公共団体は、税収の多い少ない等、その財政力にかかわらず、一定の水準で行政サービスを提供する必要があります。地方交付税は、地方税だけでは標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を確保することができない団体に対して、不足の度合いに応じて国から交付される財源です。

令和2年度は、地方消費税交付金などの基準財政収入額の増などにより、前年度に比べて約15.8億円減少しています。

普通交付税と特別交付税

「普通交付税」は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的な一定のルールによって算定した需要額（基準財政需要額）から、税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対して交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。また、「特別交付税」は、災害等、各地方公共団体の特殊事情によって生じた財政需要に対して配分されます。

臨時財政対策債

地方交付税は、所得税や酒税など国税等の一定割合を財源としていますが、国税の大幅な減少などにより生じた地方交付税の財源不足は、国の交付税特別会計で借入を行い、地方交付税額を確保してきました。臨時財政対策債は、平成13年度から交付税特別会計における借入金を廃止していく代わりに、財源不足額の一定割合を地方の負担として発行できることとされた地方債です。償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

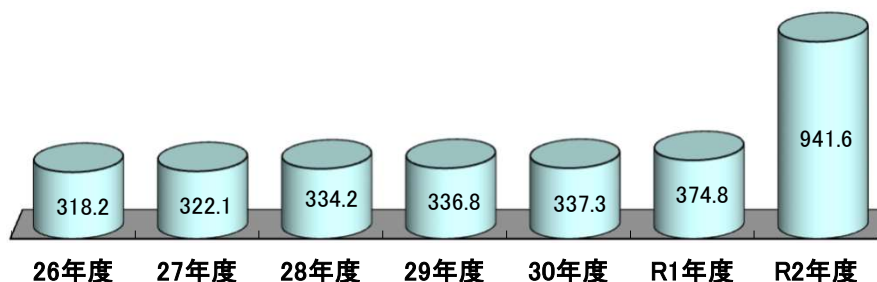
(単位: 億円)

臨時財政対策債発行額の推移

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
55	62	61	58	61	56	61

(4) 国庫支出金

(単位: 億円)



国庫支出金とは、国が市の行う特定の事務または事業に対し、その助成または財政上の援助を与えるため交付する現金給付で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つがあります。

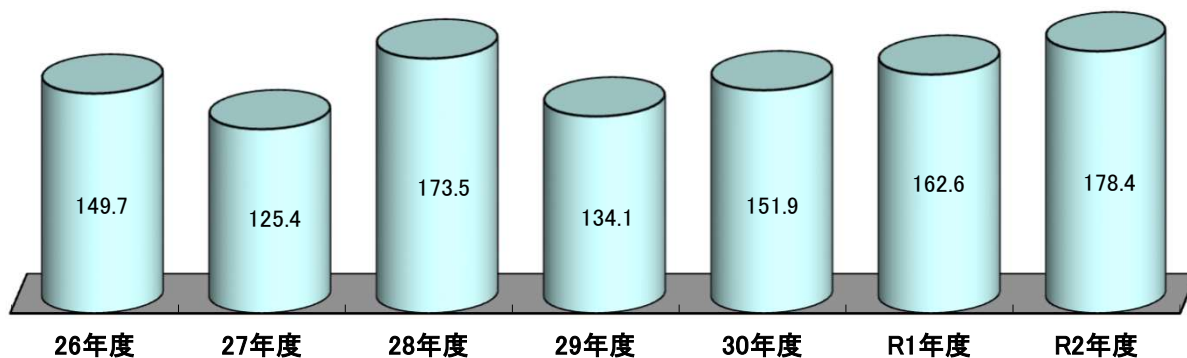
- ◆国庫負担金…事務事業の性質に応じて国がその一部または全部を負担するもの
(生活保護費負担金、保育所運営費負担金など)
- ◆国庫補助金…国が政策上の見地から特定の事務事業に対し奨励的・財政援助的に交付するもの
(社会資本整備総合交付金、文化財保存整備費国庫補助金など)
- ◆国庫委託金…国の事務の一部を市に委託する場合に交付されるもの
(国民年金事務費委託金、厚生統計調査委託金など)

なお、令和2年度は特別定額給付金事業などにより前年度に比べて約567億円増加しています。

(5) 市債

市債借入額の状況

(単位: 億円)

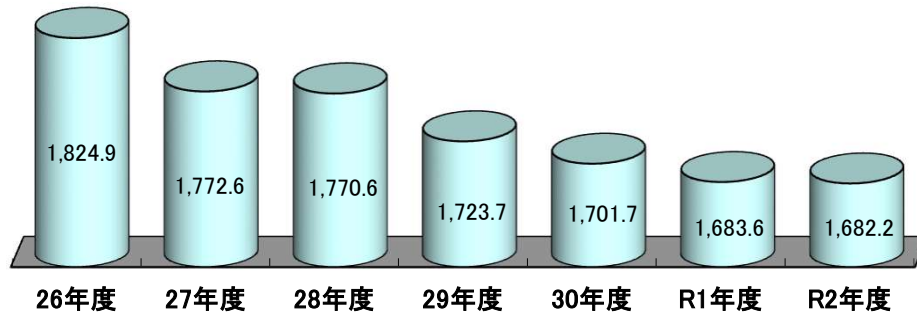


市債とは、市が行う特定の事務事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一会計年度を超えるものをいいます。

令和2年度の市債借入額は、土木債の発行などにより、前年度に比べて約16億円増加しています。

市債残高の推移

(単位: 億円)

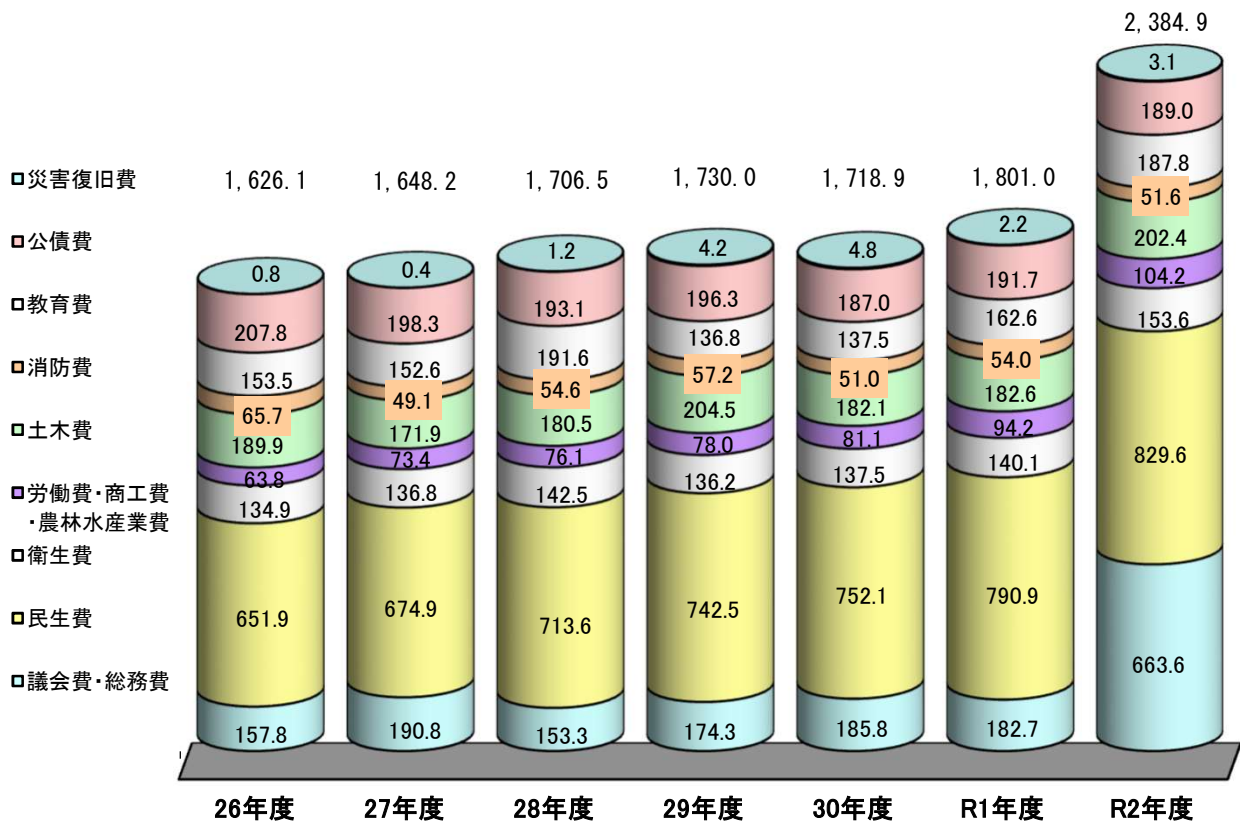


市債残高は、借入額の抑制を図ることにより年々減少した結果、令和2年度は平成26年度と比べて約143億円減少しています。

2. 歳出

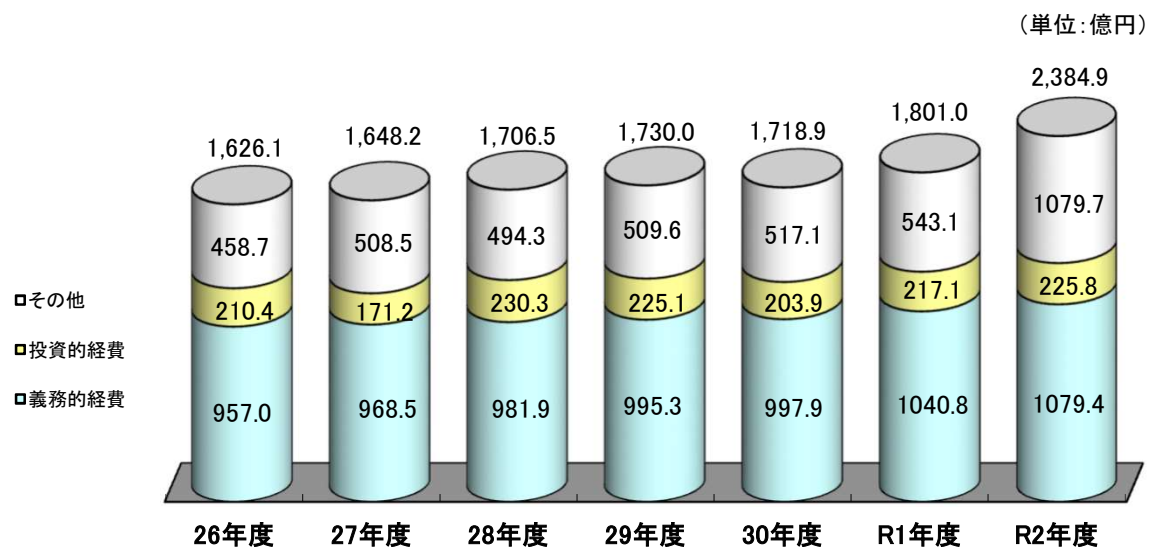
(1) 行政目的別歳出の推移

(単位: 億円)



令和2年度の歳出は、前年度に比べて約584億円増加しています。
行政目的別では、総務費が特別定額給付金事業の実施などにより約481億円、民生費が私立保育所等給付費や介護・訓練等給付費などの増加により約39億円、教育費が教育用端末等整備事業などの事業費の増加により約25億円、土木費が公共道路事業や未就学児等交通安全対策事業などの事業費の増加により約20億円増加したほか、商工費が中小・小規模事業者等店舗家賃支援事業などの実施により約16億円増加しています。

(2) 性質別歳出の推移



歳出の性質別歳出の推移を見ると、義務的経費は、人件費が会計年度任用職員制度の施行による増加、扶助費が私立保育所等給付費や介護・訓練等給付費の増加などにより前年度に比べて約39億円増加しています。

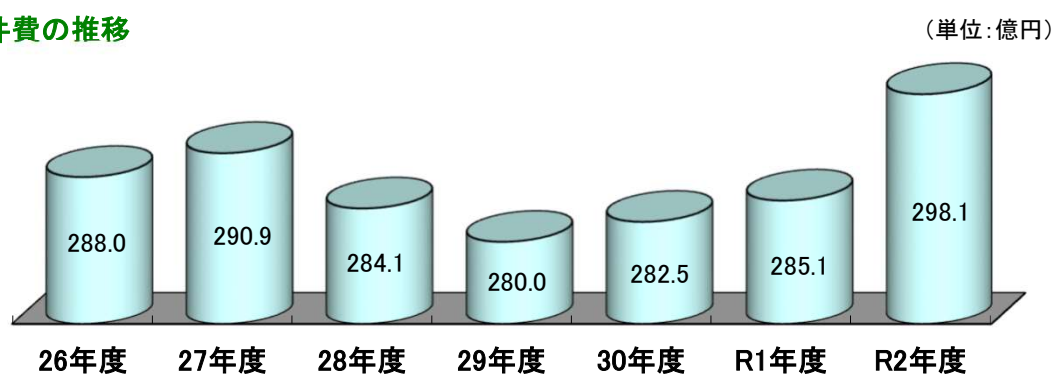
投資的経費は、教育用端末等整備事業などにより約9億円増加しています。

また、その他として、補助費が特別定額給付金事業や中小・小規模事業者等店舗家賃支援事業などにより約503億円増加しています。

(3) 義務的経費の状況

義務的経費は、経常的に支出される経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。それらの推移は、以下のとおりとなっています。

人件費の推移

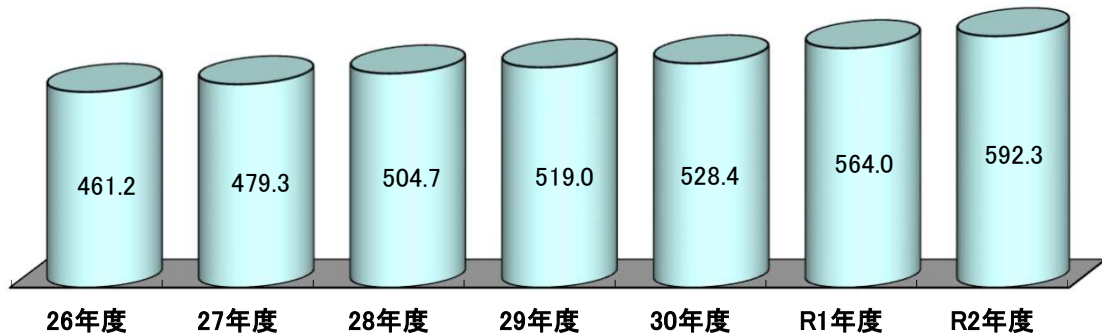


人件費は、各種手当の見直しや人員の削減など行政改革の取り組みにより概ね年々減少していましたが、平成30年度より新たな行政需要への対応など職員数の増等により増加しています。

また、令和2年度は会計年度任用職員制度の施行などにより前年度に比べて約13億円増加しています。

扶助費の推移

(単位:億円)

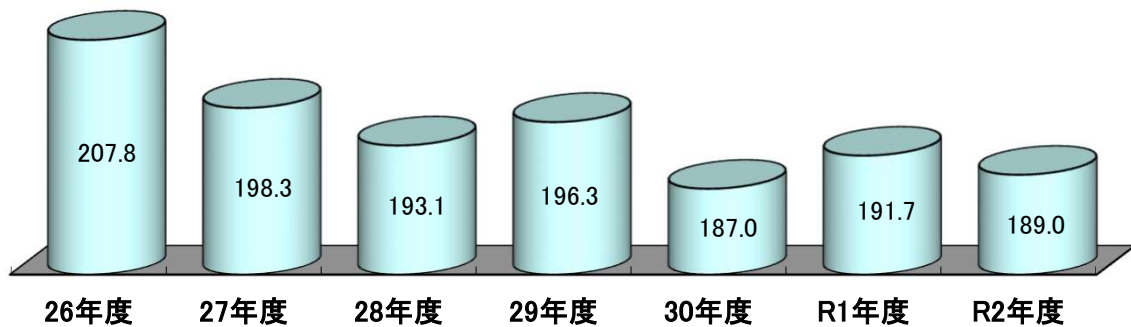


扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費で、年々増加傾向にあります。

令和2年度は、私立保育所等給付費や介護・訓練等給付費が増加した影響などにより、前年度に比べて約28億円増加しています。

公債費の推移

(単位:億円)

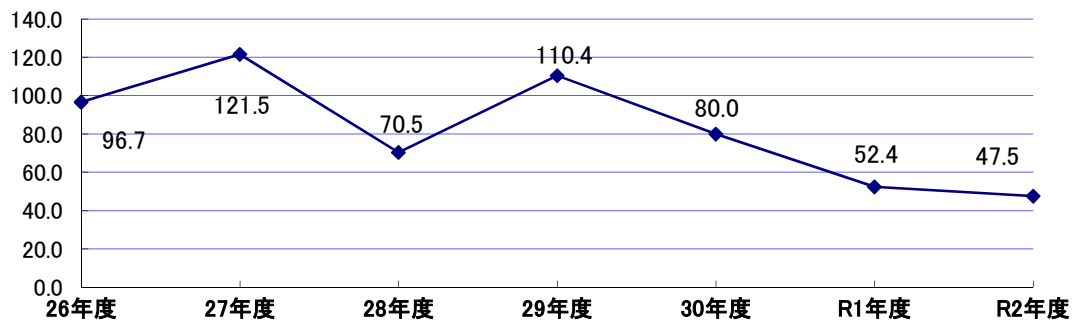


公債費は、市が借入れをした借金（市債）の償還金です。

借入額の抑制や借入利率の低下により近年は概ね減少傾向にあり、令和2年度は、前年度に比べて約3億円減少しています。

プライマリーバランスの推移

(単位:億円)



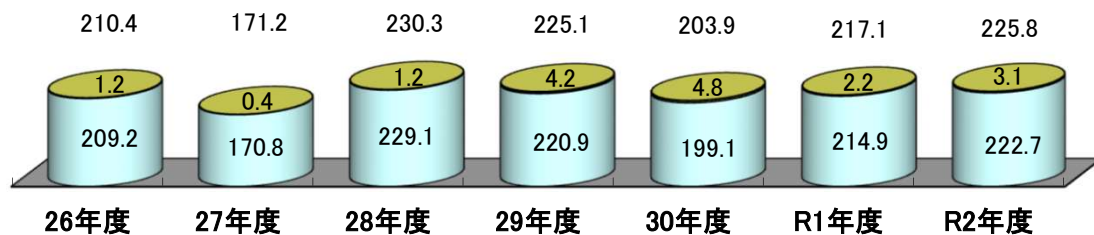
プライマリーバランスとは、市債の借入による借金を除いた基礎的な財政収支のことで、歳入全体から市債収入を除いたものと歳出全体から公債費を除いたものの差のことをいいます。これが、ゼロで均衡していれば、行政サービスに必要な支出を税金等で賄えていることになります。一方、赤字の場合は税金等だけでは賄うことができないため、市債の借入による借金で赤字を補っている状態で、将来の世代に負担を回していることになります。大分市のプライマリーバランスは、平成15年度以降黒字を保っています。

○プライマリーバランス = (歳入 - 市債収入) - (歳出 - 公債費)

(4) 投資的経費の状況

(単位:億円)

■災害復旧費等
□普通建設事業



投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等です。普通建設事業費とは、道路、公園、消防施設、学校等文教施設や公営住宅などの新增設等の建設事業に係る経費です。令和2年度は、教育用端末等整備事業などの事業費の増加により、前年度と比べて約9億円増加しています。

3. 目的税の使途について

<令和2年度 入湯税の使途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和2年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容		令和2年度 決算額	一般財源	うち入湯税充当額
1	環境衛生施設の整備	142,611	80,918	12,540
2	消防施設の整備	215,208	23,571	3,653
3	観光の振興	65,844	40,844	6,330
合 計		423,663	145,333	22,523

<令和2年度 事業所税の使途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和2年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容		令和2年度 決算額	一般財源	うち事業所税充当額
1	道路の整備	5,791,000	366,000	356,000
2	防災に関する事業	423,000	234,000	228,000
3	教育文化施設の整備	1,091,000	512,000	500,000
4	市債の償還	8,326,482	8,326,482	1,904,520
合 計		15,631,482	9,438,482	2,988,520

<令和2年度 都市計画税の使途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和2年度においては、下記の財源として活用しました。

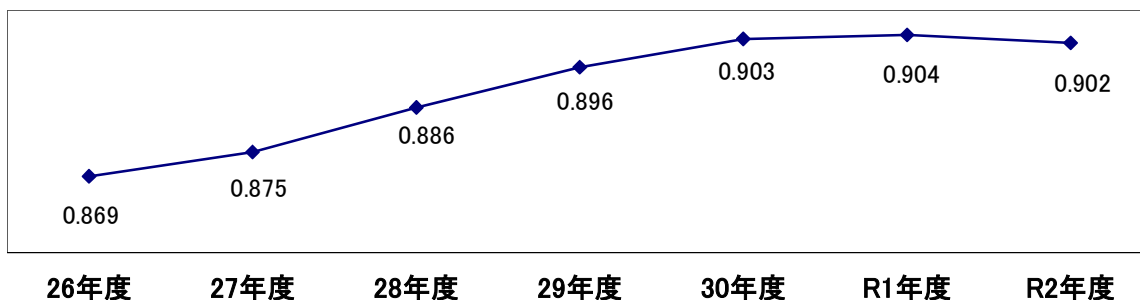
(単位:千円)

内容		令和2年度 決算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1	街路の整備	896,837	37,288	27,997
2	公園の整備	469,958	123,333	92,602
3	市街地の開発	1,407,344	83,341	62,575
4	市債の償還	6,051,953	6,051,953	4,544,003
合 計		8,826,092	6,295,915	4,727,178

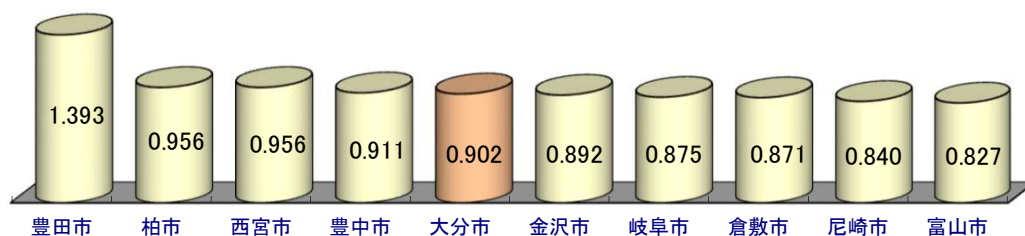
II 財政指標（普通会計）

1. 財政力指数

（1）財政力指数の推移



（2）財政力指数の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）



大分市の財政力指数の推移をみると、平成26年度以降は上昇傾向でしたが、令和2年度は0.002ポイント下降しました。

大分市は、中核市全体で60市中14番目、人口40万人台の中核市で14市中5番目の位置にあります。

財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表します。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、通常過去3カ年の平均値を指します。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。この単年度数値が1以上の団体には普通交付税が交付されません。

普通会計

普通会計とは、決算統計上用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。個々の団体によって同じ事業でも一般会計で経理している場合と特別会計で経理している場合があるため、地方公共団体間の財政比較が容易に行えるよう調整を行った会計です。

大分市の普通会計は、一般会計に

- ・土地取得特別会計
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ・大分駅南土地地区画整理清算事業特別会計

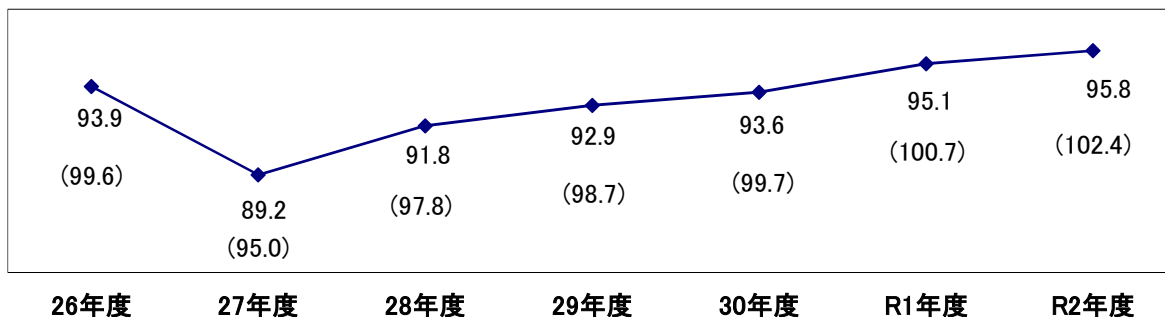
を合わせ、会計間の重複を調整したものです。

2. 経常収支比率

(1) 経常収支比率の推移

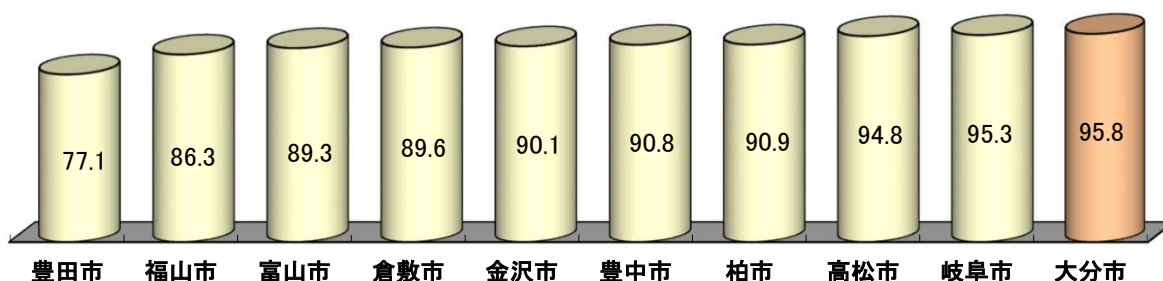
(単位: %)

※()は減税補てん債、臨時財政対策債を除く



(2) 経常収支比率の状況 (大分市と同規模の人口40万人台の中核市 上位10市)

(単位: %)



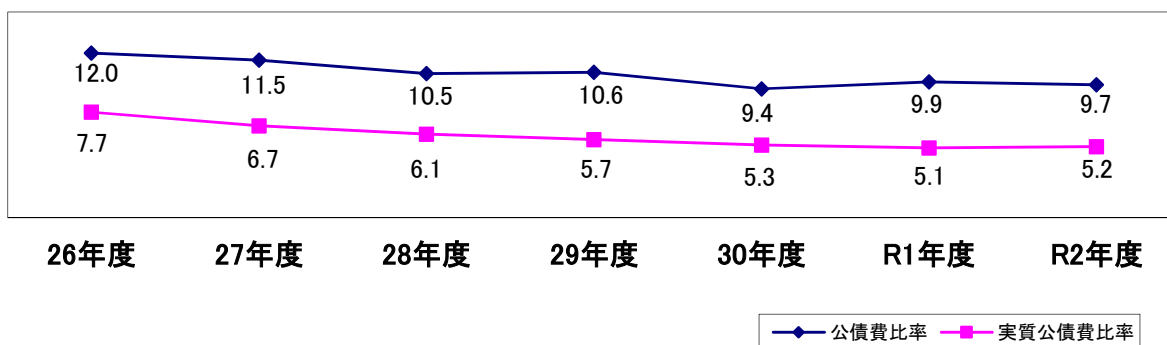
経常収支比率は、自主的・主体的に使える市税や普通交付税などの財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを示す指標です。財政の健全性を表し、都市にあっては70%から80%にあるのが望ましく、80%を超えると投資的経費に充てる財源が少なくなり財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

大分市の経常収支比率は平成9年度以降は80%を、平成18年度以降は90%を超えて推移するなか、平成27年度は10年ぶりに80%台に回復しましたが、平成28年度より扶助費の増などにより再び90%台となり、令和2年度は95.8%でした。また、中核市全体で60市中44番目、人口40万人台の中核市で14市中10番目の位置にあります。

3. 公債費比率及び実質公債費比率

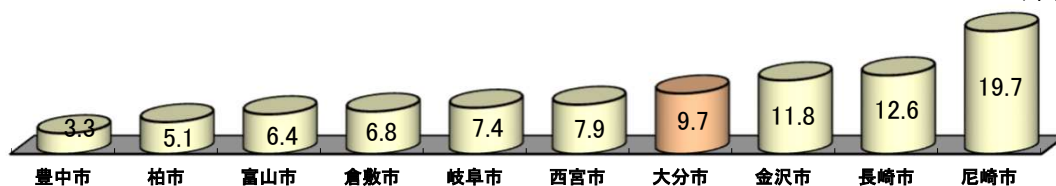
(1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移

(単位: %)



(2) 公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



公債費比率は、令和2年度決算では前年度から0.2ポイント改善し、中核市全体で60市中34番目、人口40万人台の中核市で14市中7番目の位置にあります。

※未算定の団体を除く

公債費比率

公債費比率とは、自主的・主体的に使える市税などの一般財源をどれくらい市債の返済に充てているかを表しています。一般的には、15%を超えると注意、20%を超えると危険といわれています。

（算定式）

$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

A：当該年度の普通会計に係る元利償還金

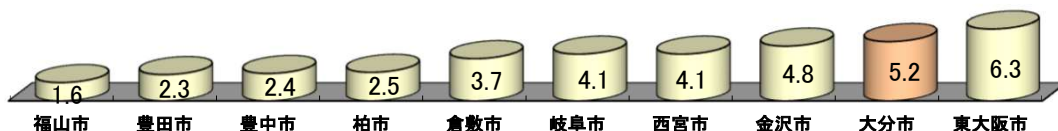
B：元利償還金に充てられた特定財源

C：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

D：標準財政規模

(3) 実質公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



実質公債費比率は、令和2年度決算では前年度から0.1ポイント悪化し、中核市全体で60市中29番目、人口40万人台の中核市で14市中9番目の位置にあります。

実質公債費比率

平成18年度より、地方債の発行において許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限比率に反映していなかった公営企業等の公債費への繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。

（算定式）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$

（3カ年平均）

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

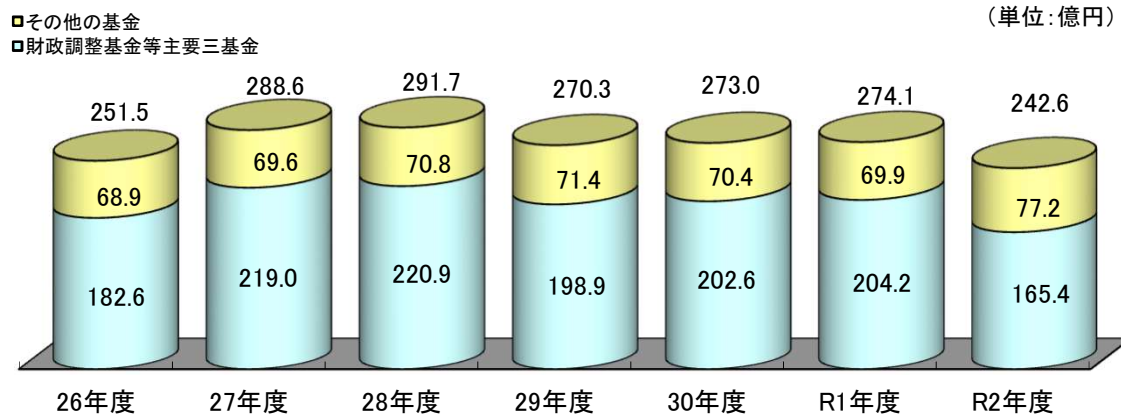
C：元利償還金等に充てられる特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模

4. 基金

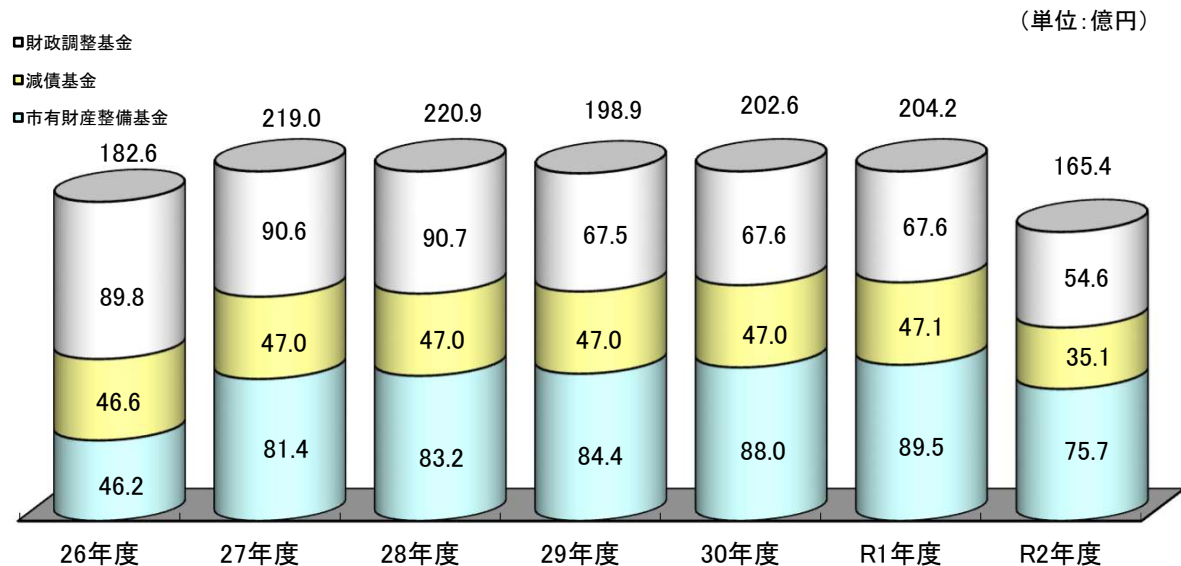
(1) 基金残高の推移



基金残高は、令和2年度末で前年度に比べて約32億円減の約243億円になっています。これは、新型コロナウイルス感染症対応事業資金調達支援基金に約6億円積み立てた一方で、財政調整基金を13億円、市有財産整備基金を15億円、減債基金を12億円取り崩したことなどによるものです。

その他の基金（16基金）で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

(2) 主要三基金残高の推移



地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みがあったり、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態にそなえ、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立をしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。令和2年度は、これらの基金を40億円取り崩したことにより、残高は約165億円となっています。

5. 健全化判断比率

財政健全化法は、夕張市の財政破綻を機に議論が進み、平成19年6月に国会で可決成立し、同年6月22日に公布されました。これにより平成19年度決算より一部施行（平成21年4月全面施行）となり、4つの指標を公表しています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合、財政健全化計画を策定する必要があります。その計画は議決と、県知事への報告が必要であり、また取り組み状況を市民に公表しなければなりません。

また、将来負担比率を除く3つの指標のうち1つでも財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を健全化計画と同様に策定・議決・公表し、総務大臣に報告する必要があります。

実質赤字比率

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する、一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の比率です。

$$(\text{算定式}) \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 実質赤字額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）
- 標準財政規模：地方財政法に規定する標準的な規模の収入の額として算定した額
- 一般会計等：一般会計及び特別会計の一部（土地取得、大分県南土地区画整理清算事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）
- 早期健全化基準：11.25%
- 財政再生基準：20%

※令和2年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、水道会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$(\text{算定式}) \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}((A+B)-(C+D))}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○連結実質赤字額：次のA+Bの合計額がC+Dの合計額を超える場合の当該超える額

- A：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

○実質黒字額：歳入（繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額を除く）が歳出を超える場合の当該超える額

○対象となる会計：一般会計等及び各特別会計（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

○早期健全化基準：16.25%

○財政再生基準：30%

※令和2年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

実質公債費比率

11ページ参照

○早期健全化基準：25%

○財政再生基準：35%

※令和2年度は5.2%

将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率

（算定式） 将来負担比率 ＝

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

【将来負担額の内容】

A：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

B：債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

D：当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

E：退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

F：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計

G：連結実質赤字額

H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

【将来負担額から控除されるもの】

I：A～Fに充当することができる地方自治法第241条の基金

J：特定財源見込額

K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

○対象となる会計：連結実質赤字比率の対象に一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を加えたもの

○早期健全化基準：350%

○財政再生基準：なし

※令和2年度は36.6%

6. 令和2年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

5,421,421 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

83,467,463 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費：決算額】

（単位：千円）

区分		事業名	経 費	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	市債	その他	うち社会保障財源化分 の市町村交付金	
社会 福祉	障害者福祉事業		15,806,733	10,693,184	91,100		5,022,449	748,017
		計	15,806,733	10,693,184	91,100		5,022,449	748,017
	高齢者福祉事業		816,062	110,838		41,454	663,770	98,858
		計	816,062	110,838		41,454	663,770	98,858
	児童福祉事業		27,621,250	19,063,984	129,100	404,801	8,023,365	1,194,957
		計	27,621,250	19,063,984	129,100	404,801	8,023,365	1,194,957
	母子福祉事業		3,241,619	1,525,933		11,300	1,704,386	253,842
		計	3,241,619	1,525,933		11,300	1,704,386	253,842
	生活保護扶助事業		14,756,886	11,067,806		163,087	3,525,993	525,142
		計	14,756,886	11,067,806		163,087	3,525,993	525,142
その他事業		794,289	96,971		59,779	637,539	94,952	
	計	794,289	96,971		59,779	637,539	94,952	
	小 計	63,036,839	42,558,716	220,200	680,421	19,577,502	2,915,768	
社会 保険	介護保険事業		5,964,545	456,694			5,507,851	820,310
		計	5,964,545	456,694			5,507,851	820,310
	国民健康保険事業		3,799,253	1,964,839			1,834,414	273,208
		計	3,799,253	1,964,839			1,834,414	273,208
	国民年金事業		744,167				744,167	110,832
		計	744,167				744,167	110,832
	その他事業		6,142,138	810,107			5,332,031	794,125
		計	6,142,138	810,107			5,332,031	794,125
	小 計	16,650,103	3,231,640			13,418,463	1,998,475	
保健 衛生	高齢者医療事業							
		計						
	病院事業							
		計						
	疾病予防対策事業		1,438,661	41,902		6,451	1,390,308	207,065
		計	1,438,661	41,902		6,451	1,390,308	207,065
	医療提供体制確保事業		230,122	64,331	34,900	10,869	120,022	17,875
		計	230,122	64,331	34,900	10,869	120,022	17,875
	その他事業		2,111,738	175,105		41,584	1,895,049	282,238
		計	2,111,738	175,105		41,584	1,895,049	282,238
小 計	3,780,521	281,338	34,900	58,904	3,405,379	507,178		
合 計			83,467,463	46,071,694	255,100	739,325	36,401,344	5,421,421

Ⅲ 財務書類4表（普通会計）

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが国により示され、各地方自治体において財務書類の作成が進められてきました。しかし、各自治体において作成方式が複数あるため、比較可能性が確保されていなかったことに加え、固定資産台帳の整備が不十分であるなどの課題も残されていました。

このため、平成27年に国により「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を全ての地方公共団体において作成するよう要請されたことを受け、本市においても、平成28年度決算から新たな財務書類4表を作成いたしました。

1 財務書類4表とは？

（1）貸借対照表

基準日（年度末）時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにするものです。これまで形成してきた資産とそのために使われた財源を対比し、資産・負債といったストック面から財政状態を明らかにすることで、行政サービスのために提供されうる資産をどのくらい保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債などの債務がどのくらいあるかを知ることができます。

（2）行政コスト計算書

一会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。人件費や減価償却費など、資産を形成しない行政サービスの提供に使われた費用と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかり、それを受益者負担でどのくらい賄われているかが明らかになります。

（3）純資産変動計算書

一会計期間中の地方公共団体の純資産の変動及びその内部構成の変動が明らかになります。

（4）資金収支計算書

一会計期間中の地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの活動に分けて表示するもので、資金の獲得及び配分の状況が明らかになります。

2 作成の基準及び方法

(1) 対象範囲[会計]

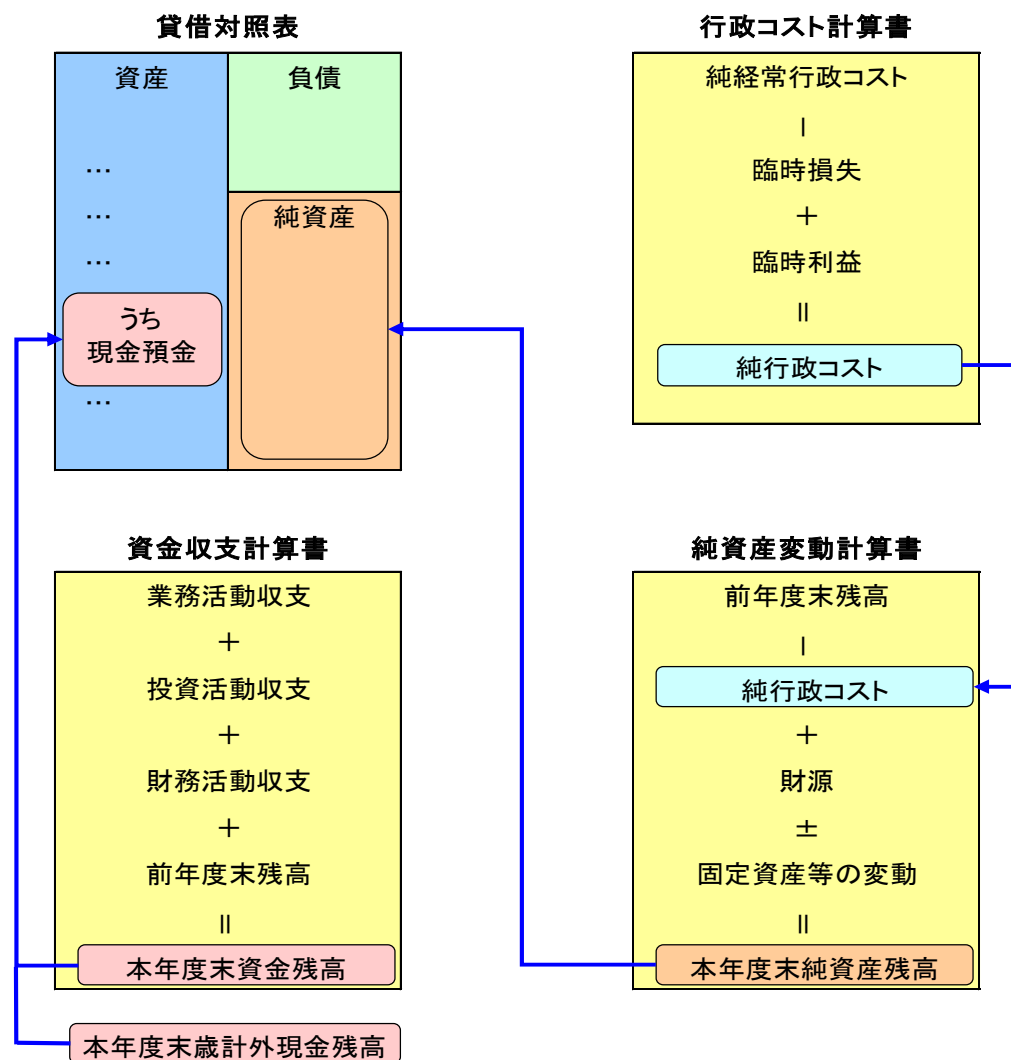
普通会計

(2) 対象年度と作成基準日

令和2年度 （令和2年4月1日～令和3年3月31日）

※出納整理期間 4月1日～5月31日における出納については、基準日までに終了したものとする。

(3) 財務書類4表の関係イメージ図



3 令和2年度大分市貸借対照表

◆概要

令和2年度の大分市貸借対照表における資産は、1兆396億円で市民一人あたり21.8万円となり、負債は1,952億円で市民一人あたり41万円となります。また、資産と負債の差である純資産は8,444億円で、市民一人あたり17.7万円となっています。

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 固定資産	10,254	1. 固定負債	1,742
有形固定資産	9,922	(1) 地方債	1,499
(1) 事業用資産	3,936	(2) 長期未払金	8
(2) インフラ資産	5,910	(3) 退職手当引当金	235
(3) 物品	76	2. 流動負債	210
無形固定資産	15	(1) 1年以内償還予定地方債	183
投資その他の資産	317	(2) 未払金	2
(1) 投資及び出資金	140	(3) 賞与等引当金	20
(2) 長期延滞債権	13	(4) 預り金	5
(3) 長期貸付金	7	負債合計	1,952
(4) 基金	158	純資産の部 (資産-負債)	
(5) 徴収不能引当金	△1		
2. 流動資産	142		
(1) 現金預金	42		
(2) 未収金	10		
(3) 短期貸付金	1	純資産合計	8,444
(4) 基金	90	負債及び純資産合計	10,396
(5) 徴収不能引当金	△1		
資産合計	10,396		

◆資産の部

1. 固定資産（1年を超えて現金化しうる資産）

有形固定資産

- (1) 事業用資産・・・本庁舎や支所などの公用財産や下記(2)インフラ資産以外の公共用財産
- (2) インフラ資産・・・道路、河川、港湾、公園などの公共用財産
- (3) 物品・・・・・・取得価額50万円以上（美術品は300万円以上）のもの

無形固定資産

具体的な形がない資産で、ソフトウェア関係に分類されます。これは、取得価額から減価償却累計額を控除した額を計上しています。

投資その他の資産

(1) 投資及び出資金

有価証券や出資金等で、主なものとして、水道事業会計への出資金(繰出金)等があります。

(2) 長期延滞債権

市税や貸付金等のうち、滞納繰越調定の収入未済のものをいいます。

(3) 長期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。奨学資金貸付金や母子父子寡婦福祉資金貸付金などが主なものです。

(4) 基金（固定資産）

基金のうち、特定目的のために積み立て、または運用するために設けた基金をいいます。主なものに、市有財産整備基金や福祉振興基金、土地基金などがあります。

(5) 徴収不能引当金（固定資産）

市税や貸付金等の長期延滞債権のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

2. 流動資産（1年以内に現金化する資産）

（1）現金預金

地方公共団体の歳出歳入に属する現金で当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）に歳計外現金を加えたものになります。

（2）未収金

市税や貸付金等のうち、現年調定の収入未済のものをいいます。

（3）短期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

（4）基金（流動資産）

基金のうち、財政調整基金及び減債基金（固定資産分を除く）になります。

（5）徴収不能引当金（流動資産）

市税や貸付金等の未収金のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

◆負債の部

1. 固定負債（1年を超えて返済時期が到来する負債）

（1）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還予定のものをいいます。

（2）長期未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌々年度以降に支出することが予定される金額をいいます。

（3）退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の全職員に支給しなければならない金額をいいます。

2. 流動負債（1年以内に返済すべき負債）

（1）1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のものをいいます。

（2）未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌年度に支出することが予定される金額をいいます。

（3）賞与等引当金

翌年度6月支給予定の賞与の支払いに備え、本年度期間に対応する部分の金額をいいます。

◆純資産の部

資産から負債を引いたもので、固定資産等形成分と余剰分（不足分）で構成されます。

※詳細は、26ページの「純資産変動計算書」の項目を参照

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,025,394,836	固定負債	174,210,060
有形固定資産	992,156,619	地方債	149,927,962
事業用資産	393,582,273	長期未払金	822,824
土地	280,605,934	退職手当引当金	23,459,274
立木竹	1,181,732	損失補償等引当金	
建物	248,128,711	その他	
建物減価償却累計額	△ 145,672,312	流動負債	20,960,519
工作物	22,610,861	1年内償還予定地方債	18,295,817
工作物減価償却累計額	△ 14,300,325	未払金	186,571
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	1,963,482
航空機		預り金	471,681
航空機減価償却累計額		その他	42,967
その他			
その他減価償却累計額		負債合計	195,170,579
建設仮勘定	1,027,672	【純資産の部】	
インフラ資産	591,023,064	固定資産等形成分	1,034,461,227
土地	342,534,126	余剰分(不足分)	△ 190,038,341
建物	8,203,067		
建物減価償却累計額	△ 5,529,284		
工作物	607,481,153		
工作物減価償却累計額	△ 363,066,445		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	1,400,447		
物品	15,525,595		
物品減価償却累計額	△ 7,974,313		
無形固定資産	1,511,035		
ソフトウェア	1,511,035		
その他			
投資その他の資産	31,727,183		
投資及び出資金	14,016,812		
有価証券	519,870		
出資金	1,602,944		
その他	11,893,998		
投資損失引当金			
長期延滞債権	1,298,792		
長期貸付金	704,169		
基金	15,764,065		
減債基金			
その他	15,764,065		
その他			
徴収不能引当金	△ 56,656		
流動資産	14,198,629		
現金預金	4,211,801		
未収金	1,028,731		
短期貸付金	102,127		
基金	8,964,263		
財政調整基金	5,457,856		
減債基金	3,506,407		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金	△ 108,294		
資産合計	1,039,593,465	純資産合計	844,422,886
		負債及び純資産合計	1,039,593,465

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

貸借対照表(市民1人あたり)

(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,148	固定負債	365
有形固定資産	2,078	地方債	314
事業用資産	824	長期未払金	2
土地	588	退職手当引当金	49
立木竹	2	損失補償等引当金	
建物	520	その他	
建物減価償却累計額	△ 305	流動負債	44
工作物	47	1年内償還予定地方債	38
工作物減価償却累計額	△ 30	未払金	
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	4
航空機		預り金	1
航空機減価償却累計額		その他	
その他			
その他減価償却累計額		負債合計	409
建設仮勘定	2	【純資産の部】	
インフラ資産	1,238	固定資産等形成分	2,167
土地	717	余剰分(不足分)	△ 398
建物	17		
建物減価償却累計額	△ 12		
工作物	1,272		
工作物減価償却累計額	△ 760		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	3		
物品	33		
物品減価償却累計額	△ 17		
無形固定資産	3		
ソフトウェア	3		
その他			
投資その他の資産	66		
投資及び出資金	29		
有価証券	1		
出資金	3		
その他	25		
投資損失引当金			
長期延滞債権	3		
長期貸付金	1		
基金	33		
減債基金			
その他	33		
その他			
徴収不能引当金			
流動資産	30		
現金預金	9		
未収金	2		
短期貸付金			
基金	19		
財政調整基金	11		
減債基金	7		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
資産合計	2,177	純資産合計	1,769
		負債及び純資産合計	2,177

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

(単位：千円)

	総額の経年比較			市民1人あたりの経年比較		
	R1年度	R2年度	増減額	R1年度	R2年度	増減額
1 固定資産	1,031,030	1,025,395	△ 5,635	2,177	2,148	△ 29
(1)有形固定資産	999,104	992,157	△ 6,947	2,109	2,078	△ 31
①事業用資産	391,529	393,582	2,053	827	824	△ 3
土地	278,705	280,606	1,901	588	588	
立木竹	1,182	1,182		2	2	
建物	243,890	248,129	4,239	515	520	5
建物減価償却累計額	△ 140,783	△ 145,672	△ 4,889	△ 297	△ 305	△ 8
工作物	21,937	22,611	674	46	47	1
工作物減価償却累計額	△ 13,905	△ 14,300	△ 395	△ 29	△ 30	△ 1
船舶						
船舶減価償却累計額						
浮標等						
浮標等減価償却累計額						
航空機						
航空機減価償却累計額						
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	503	1,028	525	1	2	1
②インフラ資産	600,239	591,023	△ 9,216	1,267	1,238	△ 29
土地	346,780	342,534	△ 4,246	732	717	△ 15
建物	7,924	8,203	279	17	17	
建物減価償却累計額	△ 5,295	△ 5,529	△ 234	△ 11	△ 12	△ 1
工作物	601,561	607,481	5,920	1,269	1,272	3
工作物減価償却累計額	△ 351,194	△ 363,066	△ 11,872	△ 741	△ 760	△ 19
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	463	1,400	937	1	3	2
③物品	14,898	15,526	628	31	33	2
物品減価償却累計額	△ 7,562	△ 7,974	△ 412	△ 16	△ 17	△ 1
(2)無形固定資産	971	1,511	540	2	3	1
ソフトウェア	971	1,511	540	2	3	1
その他						
(3)投資その他の資産	30,955	31,727	772	66	66	
①投資及び出資金	12,488	14,017	1,529	26	29	3
有価証券	468	520	52	1	1	
出資金	1,603	1,603		3	3	
その他	10,417	11,894	1,477	22	25	3
②投資損失引当金						
③長期延滞債権	1,275	1,299	24	3	3	
④長期貸付金	862	704	△ 158	2	1	△ 1
⑤基金	16,416	15,764	△ 652	35	33	△ 2
減債基金						
その他	16,416	15,764	△ 652	35	33	△ 2
⑥その他						
⑦徴収不能引当金	△ 86	△ 57	29			
2 流動資産	14,729	14,199	△ 530	30	30	
(1)現金預金	2,880	4,212	1,332	6	9	3
(2)未収金	307	1,029	722	1	2	1
(3)短期貸付金	100	102	2			
(4)基金	11,463	8,964	△ 2,499	24	19	△ 5
①財政調整基金	6,757	5,458	△ 1,299	14	11	△ 3
②減債基金	4,706	3,506	△ 1,200	10	7	△ 3
(5)棚卸資産						
(6)その他						
(7)徴収不能引当金	△ 21	△ 108	△ 87			
資産 合計	1,045,759	1,039,593	△ 6,166	2,207	2,177	△ 30
1 固定負債	173,577	174,210	633	367	365	△ 2
(1)地方債	150,403	149,928	△ 475	317	314	△ 3
(2)長期未払金	101	823	722		2	2
(3)退職手当引当金	23,073	23,459	386	49	49	
(4)損失補償等引当金						
(5)その他						
2 流動負債	20,651	20,961	310	43	44	1
(1)1年内償還予定地方債	17,961	18,296	335	38	38	
(2)未払金	470	187	△ 283	1		△ 1
(3)未払費用						
(4)前受金						
(5)前受利益						
(6)賞与等引当金	1,698	1,963	265	4	4	
(7)預り金	522	472	△ 50	1	1	
(8)その他		43	43			
負債 合計	194,228	195,171	943	410	409	△ 1
1 固定資産等形成分	1,042,592	1,034,461	△ 8,131	2,200	2,167	△ 33
2 余剰分(不足分)	△ 191,062	△ 190,038	1,024	△ 403	△ 398	5
純資産 合計	851,530	844,423	△ 7,107	1,797	1,769	△ 28
負債及び純資産 合計	1,045,758	1,039,593	△ 6,165	2,208	2,177	△ 31

※ 数値については端数処理のため不具合となる場合があります。

4 令和2年度大分市行政コスト計算書

《純経常行政コスト・純行政コスト》

純経常コストは、企業会計に例えると、営業利益や経常利益に相当するもので、その期の臨時的な損失や利益を計算から除外して、経常的に発生する純コストの水準を表すものです。

また、純経常コストから臨時損失と臨時収益を差引したものが純行政コストになります。

《経常費用》

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。うち、経常費用は毎年度経常的に発生するもので「業務費用」「移転費用」に分類されます。

1. 業務費用

業務活動のために経常的に費消された経済資源の額を表すもので、職員給与費、退職手当引当金繰入などの「人件費」や、委託料、備品購入費、維持補修費、減価償却費といった消費的性質の経費である「物件費等」、支払利息などの「その他業務費用」に分かれています。

2. 移転費用

他の団体や個人に対する移転支出に充てられた経済資源の額を表すもので、他の地方公共団体や民間に対する補助金などの「補助金等」、扶助費などの「社会保障給付」、「他会計への繰出金」などに分かれています。

《経常収益》

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。経常収益は毎年度経常的に発生するもので、「使用料及び手数料」などが含まれます。

《臨時損失・臨時利益》

臨時損失は、費用のうち臨時的に発生するもので「災害復旧事業費」や「資産除売却損」などがあげられます。

(単位：億円)

科目	金額
経常費用	2,187
1. 業務費用	809
(1) 人件費	306
(2) 物件費等	490
(3) その他の業務費用	13
2. 移転費用	1,378
(1) 補助金等	648
(2) 社会保障給付	577
(3) 他会計への繰出金	151
(4) その他	2
経常収益	46
1. 使用料及び手数料	30
2. その他	16
純経常行政コスト	△ 2,141
臨時損失	5
(1) 災害復旧事業費	2
(2) 資産除売却損	3
臨時利益	1
純行政コスト (純経常コスト - 臨時損失 + 臨時収益)	△ 2,145

行政コスト計算書

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
経常費用	218,674,101	458
業務費用	80,853,898	169
人件費	30,614,798	64
職員給与費	23,288,126	49
賞与等引当金繰入額	1,963,482	4
退職手当引当金繰入額	1,784,085	4
その他	3,579,105	7
物件費等	48,975,658	103
物件費	28,576,044	60
維持補修費	2,285,687	5
減価償却費	18,113,926	38
その他		
その他の業務費用	1,263,442	3
支払利息	914,058	2
徴収不能引当金繰入額	115,723	
その他	233,661	
移転費用	137,820,203	289
補助金等	64,794,185	136
社会保障給付	57,734,179	121
他会計への繰出金	15,129,482	32
その他	162,357	
経常収益	4,529,499	9
使用料及び手数料	2,961,033	6
その他	1,568,466	3
純経常行政コスト	△ 214,144,602	449
臨時損失	419,548	1
災害復旧事業費	127,485	
資産除売却損	292,063	1
投資損失引当金繰入額		
損失補償等引当金繰入額		
その他		
臨時利益	109,162	
資産売却益		
その他	109,162	
純行政コスト	△ 214,454,988	449

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

5 令和2年度大分市純資産変動計算書

《純行政コストと財源》

純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動しますが、純資産変動計算書では、純行政コストは純資産残高の減少要因として、マイナス表示されます。また、財源として税収や国県等補助金などの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。本市では、純行政コスト2,145億円に対して、地方税、地方交付税、補助金等の財源が2,109億円となっております。

《固定資産等の変動（内部変動）・余剰分（不足分）》

地方公共団体が調達した資源を原則として金銭以外の形体（固定資産等）に充当して蓄積しているものをいい、具体的には貸借対照表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

また、余剰分（不足分）とは、地方公共団体が蓄積した資源のうち、原則として金銭の形態をとるものをいいますが、計算上では、純資産の合計から「固定資産等形成分」を控除した残額となります。（△表示されるのは、固定資産等形成分が純資産額を上回っていることを示すもので、固定資産等形成分が一部負債によって形成されていることを意味します）

（単位：億円）

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	8,516	10,426	△ 1,910
純行政コスト（△）	△ 2,145		△ 2,145
財源	2,109		2,109
税収等	1,026		1,026
国県等補助金	1,083		1,083
本年度差額	△ 36		△ 36
固定資産等の変動（内部変動）		△ 54	54
有形固定資産等の増加		144	△ 144
有形固定資産等の減少		△ 181	181
貸付金・基金等の増加		65	△ 65
貸付金・基金等の減少		△ 82	82
無償所管換等	△ 27	△ 27	
その他	△ 9	△ 1	△ 8
本年度純資産変動額	△ 72	△ 82	10
期末純資産残高	8,444	10,344	△ 1,900

純資産変動計算書

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	851,529,687	1,042,591,893	△ 191,062,206
純行政コスト(△)	△ 214,454,988		△ 214,454,988
財源	210,870,770		210,870,770
税金等	102,613,987		102,613,987
国県等補助金	108,256,783		108,256,783
本年度差額	△ 3,584,218		△ 3,584,218
固定資産等の変動(内部変動)		△ 5,393,628	5,393,628
有形固定資産等の増加		14,382,425	△ 14,382,425
有形固定資産等の減少		△ 18,113,926	18,113,926
貸付金・基金等の増加		6,502,961	△ 6,502,961
貸付金・基金等の減少		△ 8,165,088	8,165,088
資産評価差額			
無償所管換等	△ 2,622,196	△ 2,622,196	
その他	△ 900,388	△ 114,842	△ 785,546
本年度純資産変動額	△ 7,106,801	△ 8,130,666	1,023,865
本年度末純資産残高	844,422,886	1,034,461,227	△ 190,038,341

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

(市民1人あたり)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,784	2,184	△ 400
純行政コスト(△)	△ 449		△ 449
財源	442		442
税金等	215		215
国県等補助金	227		227
本年度差額	△ 8		△ 8
固定資産等の変動(内部変動)		△ 11	11
有形固定資産等の増加		30	△ 30
有形固定資産等の減少		△ 38	38
貸付金・基金等の増加		14	△ 14
貸付金・基金等の減少		△ 17	17
資産評価差額			
無償所管換等	△ 5	△ 5	
その他	△ 2		△ 2
本年度純資産変動額	△ 15	△ 17	2
本年度末純資産残高	1,769	2,167	△ 398

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

6 令和2年度大分市資金収支計算書

《業務活動収支》

地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する収支を表示するもので、人件費や物件費などの支出と、税金や手数料などの収入を計上しています。

《投資活動収支》

地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示するもので、固定資産の取得及び売却に係る支出とその財源である補助金・地方債などによる収入、基金の積立及び取崩等、出資金等の投資及び売却などに関するものを計上しています。

《財務活動収支》

地方公共団体の負債の管理に係る資金収支を表示するもので、地方債の発行等の資金調達及びその元本償還などを計上しています。

《本年度資金収支額＋前年度末資金残高＝本年度末資金残高》

本年度資金収支額は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支を合わせたものです。前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えたものが、本年度末資金残高になります。

《基礎的財政収支》

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、地方債の元利償還額が発行額を上回っているものの、財政調整基金や減債基金を取り崩したことなどから、4億円のマイナスとなっています。

（単位：億円）

科目	金 額
1. 業務活動収支	82
2. 投資活動収支	△ 63
3. 財務活動収支	△ 5
本年度資金収支額	14
前年度末資金残高	24
本年度末資金残高	38
（基礎的財政収支）	
業務活動収支	82
支払利息支出	9
投資活動収支	△ 63
基金積立支出	13
基金取崩収入	△ 45
基礎的財政収支	△ 4

資金収支計算書

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
【業務活動収支】		
業務支出	201,201,348	421
業務費用支出	63,381,145	133
人件費支出	29,962,888	63
物件費等支出	30,793,467	64
支払利息支出	914,058	2
その他の支出	1,710,732	4
移転費用支出	137,820,203	289
補助金等支出	64,794,185	136
社会保障給付支出	57,734,179	121
他会計への繰出支出	15,129,482	32
その他の支出	162,357	
業務収入	152,282,357	319
税収等収入	101,897,867	213
国県等補助金収入	45,776,498	96
使用料及び手数料収入	2,978,086	6
その他の収入	1,629,905	3
臨時支出	127,485	
災害復旧事業費支出	127,485	
その他の支出		
臨時収入	57,268,341	120
業務活動収支	8,221,864	17
【投資活動収支】		
投資活動支出	19,352,183	41
公共施設等整備費支出	14,742,753	31
基金積立金支出	1,343,467	3
投資及び出資金支出		
貸付金支出	3,265,963	7
その他の支出		
投資活動収入	13,013,390	27
国県等補助金収入	5,211,944	11
基金取崩収入	4,494,369	9
貸付金元金回収収入	3,307,077	7
資産売却収入		
その他の収入		
投資活動収支	△ 6,338,793	△ 13
【財務活動収支】		
財務活動支出	18,343,111	38
地方債償還支出	17,982,784	38
その他の支出	360,327	1
財務活動収入	17,842,400	37
地方債発行収入	17,842,400	37
その他の収入		
財務活動収支	△ 500,711	△ 1
本年度資金収支額	1,382,360	3
前年度末資金残高	2,357,759	5
本年度末資金残高	3,740,119	8

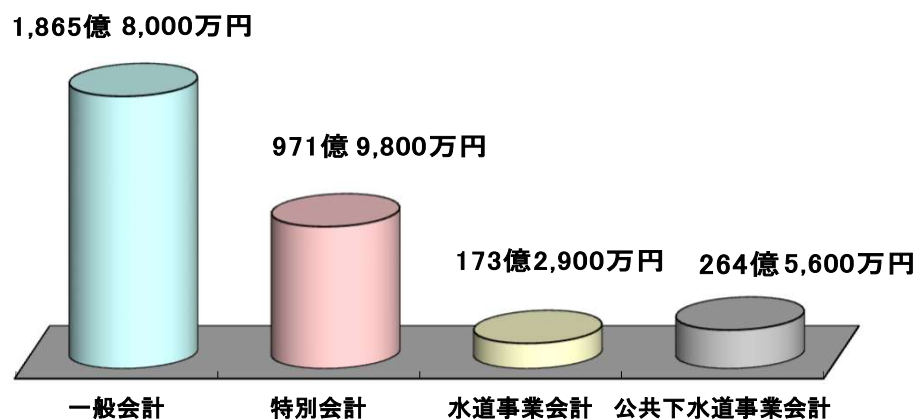
前年度末歳計外現金残高	522,481	1
本年度歳計外現金増減額	△ 50,800	
本年度末歳計外現金残高	471,681	1
本年度末現金預金残高	4,211,801	9

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

IV大分市の予算

1. 令和3年度予算の概要

総額 3,275億 6,300万円



令和3年度の一般会計予算は、1,865億8,000万円となっています。これに特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算規模は、3,275億6,300万円で、前年度と比べて1.1%減少しています。

【一般会計】

大分市の会計の基本をなすもので、行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されています。

歳入

歳入の主なものは、市税764.7億円、国庫支出金396.5億円、市債188.0億円、県支出金145.0億円、地方交付税89.4億円となっています。構成比は次のグラフのとおりで、自主財源である市税が歳入全体の41.0%を占めています。

自主財源と依存財源

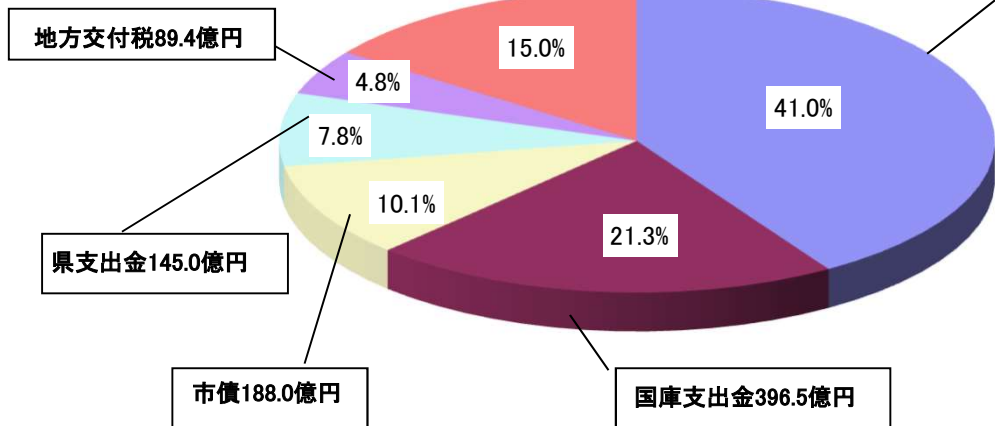
自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。歳入全体の中で、この自主財源の占める割合を自主財源比率といい、地方財政の自主性を高めるためにも、自主財源比率の割合が高いことが望まれています。

また、国や県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入などを依存財源といいます。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債等があります。この依存財源が大きいほどその団体の財政状況は脆弱であると考えられます。

歳入総額
1,865億8,000万円

その他282.2億円
繰入金 43.5億円
地方特例交付金 9.9億円
諸収入 45.3億円
地方消費税交付金 104.2億円
その他 79.3億円

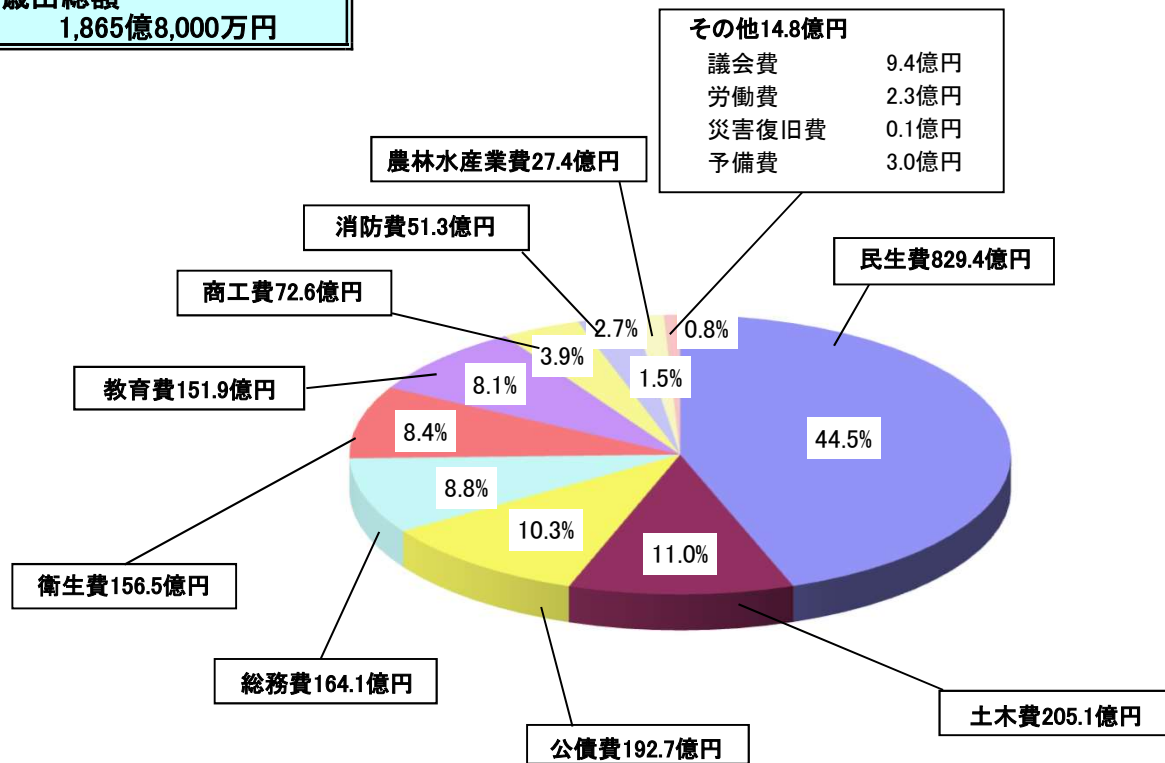
市税764.7億円
市民税 278.7億円
固定資産税 359.5億円
都市計画税 48.0億円
市たばこ税 32.6億円
その他 45.9億円



歳 出

歳出予算は、行政目的別に区分されており、その構成比は次のグラフのとおりで、主なものは、民生費829.4億円、土木費205.1億円、公債費192.7億円、総務費164.1億円、衛生費156.5億円、教育費151.9億円となっています。

歳出総額
1,865億8,000万円



市税の使い道

市税の収入額は764億7千万円です。これを市民一人あたりに換算すると約160,200円の収入になります。この収入がどのような経費に使われているかを示すと次のようになります。

		市税収入額 764.7億円の割り振り	市民一人当たり 160,200円の割り振り
民生費	保育所等運営費、障がい者介護・訓練等給付費、生活保護など	241.0 億円	50,500 円
公債費	市が借入れをした市債(借金)の償還金	113.8 億円	23,800 円
総務費	庁舎の管理、戸籍住民基本台帳費、統計調査費、選挙執行費など	94.6 億円	19,800 円
教育費	幼稚園・小中学校の整備、文化財の保存整備、美術館、地区公民館等の管理運営費など	83.7 億円	17,500 円
衛生費	保健所費、ゴミやし尿収集及び処理経費、廃棄物処理施設整備費、環境対策費など	80.8 億円	16,900 円
土木費	市道の整備、住宅建設、区画整理事業、公園整備事業など	78.0 億円	16,300 円
消防費	救急車や消防車両等の購入、消防団詰所の整備、被災者救援物資等の備蓄など	30.8 億円	6,500 円
商工費	中小企業者等への各種融資、計量関係費、商工業振興費、観光振興費など	23.6 億円	5,000 円
農林水産業費	農業委員会の運営費、園芸振興費、畜産振興費、農道・林道整備、漁港整備など	9.7 億円	2,000 円
議会費	議員報酬、事務局事務費など	6.1 億円	1,300 円
その他	災害復旧費、予備費など	2.6 億円	600 円

目的税の用途について

<令和3年度 入湯税の用途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和3年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容		令和3年度 予算額	一般財源	うち入湯税充当額
1	環境衛生施設の整備	1,855,695	311,169	9,453
2	消防施設の整備	292,001	157,109	4,772
3	観光の振興	312,854	189,854	5,767
合 計		2,460,550	658,132	19,992

<令和3年度 事業所税の用途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和3年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容		令和3年度 予算額	一般財源	うち事業所税充当額
1	道路の整備	4,482,655	526,788	174,064
2	防災に関する事業	145,032	105,740	34,939
3	教育文化施設の整備	1,016,029	532,876	176,075
4	市債の償還	8,394,740	8,394,740	2,773,828
合 計		14,038,456	9,560,144	3,158,906

<令和3年度 都市計画税の用途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和3年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容		令和2年度 予算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1	街路の整備	680,811	100,191	73,519
2	公園の整備	244,528	214,728	157,565
3	市街地の開発	1,679,646	346,786	254,468
4	市債の償還	5,880,606	5,880,606	4,315,128
合 計		8,485,591	6,542,311	4,800,680

令和3年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

56.8 億円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

798.2 億円

（単位：千円）

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国（県） 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財源 化分の市町村 交付金）	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	16,435,287	11,268,416	19,400		862,226	4,285,245
	高齢者福祉事業	939,403	140,443		50,361	125,394	623,205
	児童福祉事業	25,426,962	18,105,170	27,000	392,499	1,156,167	5,746,126
	母子福祉事業	2,677,884	904,542			297,043	1,476,299
	生活保護扶助事業	15,260,641	11,352,363		120,000	634,554	3,153,724
	小 計	60,740,177	41,770,934	46,400	562,860	3,075,384	15,284,599
社会 保険	介護保険事業	6,233,242	464,297			966,326	4,802,619
	国民健康保険事業	3,766,239	1,884,099			315,267	1,566,873
	後期高齢者医療事業	6,292,950	839,919			913,408	4,539,623
	小 計	16,292,431	3,188,315			2,195,001	10,909,115
保健 衛生	保健医療事業	2,788,357	318,039		6,477	412,705	2,051,136
	小 計	2,788,357	318,039		6,477	412,705	2,051,136
合 計		79,820,965	45,277,288	46,400	569,337	5,683,090	28,244,850

【特別会計】

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業について、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に設置する会計です。大分市では9の特別会計があり、このうち法令で義務づけられているものが4会計、条例に基づき設置されているものが5会計あります。

《法令で設置が義務づけられているもの》

国民健康保険特別会計	488.8億円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0.6億円
介護保険特別会計	409.3億円
後期高齢者医療特別会計	61.2億円

《条例に基づき設置されているもの》

財産区特別会計	2.2億円
土地取得特別会計	4.7億円
公設地方卸売市場事業特別会計	3.5億円
農業集落排水事業特別会計	1.6億円
大分駅南土地区画整理清算事業特別会計	0.1億円

【水道事業会計・公共下水道事業会計】

水道事業会計と公共下水道事業会計は特別会計ですが、地方公営企業法が適用され、一般会計やその他の特別会計とは経理の仕方が違うため、他の会計と区分しています。

2. 令和3年度重点事業の概要

令和3年度予算の重点事業の主なものを、歳出の目的ごとにあげると、次のとおりとなっています。

【総務費】

地域づくり交付金事業 100,666 千円

- 原則として小学校区を活動範囲とするまちづくり協議会に対し、既存の5つの補助金等をまとめ、地域の実情に応じた活用ができる地域づくり交付金を交付する。

荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業 18,000 千円

- 中心市街地のまちづくりの骨格となる荷揚町小学校跡地について、魅力のある実現性の高い事業の構築を目指すために「中心市街地公有地利活用基本構想」に基づき、複合公共施設等の整備を進める。

豊予海峡ルート推進事業 14,000 千円

- 豊予海峡ルートの整備によってもたらされる経済・社会効果等の調査、分析の結果を基に、国や県、関係機関等へ働きかけを行うことにより、ルート実現に向けた機運の醸成を図る。

【民生費】

ノーマライゼーション推進事業 27,000 千円

- 障がい者の社会参加など共生社会の実現を図るため、ノーマライゼーションの普及啓発に係るイベントや自己啓発事業の開催に要する経費を補助する。

児童育成クラブ事業 802,938 千円

- 保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成を図るため、運営委員会が行う児童育成クラブについて、一定の基準により人件費や活動費等の運営費や、施設整備に対して補助を行うとともに、民間事業者が運営する放課後児童クラブについても、運営費等を補助する。

児童福祉施設整備事業 365,197 千円

- 保育施設入所待機児童の解消を図るとともに、安全で快適な保育環境の整備を図るため、認可保育所等の施設整備に対して補助する。(新規整備及び既存の認可保育所等の増改築2施設、防犯対策強化整備等55施設)

私立認可保育所等運営費補助金 173,646 千円

- 私立認可保育所等における職員の処遇改善を図るため、私立認可保育所や病児保育施設等に勤務する保育士等常勤職員の人件費を補助する。また、令和3年度より運営に必要な基準を超えて配置する調理員について補助単価を増額する。

【衛生費】

子ども医療費助成事業 1,049,759 千円

- 子どもの健全な育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するために保護者が支払う医療費の一部を助成する。

【医療保険】○未就学児：通院、入院ともに8割負担 ○小・中学生：通院、入院ともに7割負担

【保護者負担】○未就学児：通院、入院ともに無料 ○小・中学生：通院3割負担、入院無料

※市民税非課税世帯の小・中学生の通院に係る保護者負担については無料。

大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 50,700 千円

- 医療機関・薬局・行政で構成する「おおいた医療ネットワーク運営協議会」において、子どもから高齢者までの医療情報等を医療機関が相互に閲覧できるネットワークの構築を進める。

無料検診事業 41,000 千円

- 各種検診に係る受診者数の増加を図るため、市民健診・がん検診の自己負担額500円を無料にする。
対象検診：市民健診(35～39歳)、肺がん(喀たん)、前立腺がん、胃がん(X線)、胃がんリスク、乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症

新環境センター整備事業 129,456 千円

- 新環境センターの整備により、安定的なごみ処理体制を確保し、廃棄物の適正処理及び資源循環型社会の形成を推進する。

【農林水産業費】

- おおいた産品創出・魅力発信事業 17,290 千円
- 本市の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげるため、農林漁業者や中小企業者等による地域資源を活用した新商品の開発を支援するとともに、ブランド認証制度の実施や、大都市圏の店舗に大分市ブランド認証加工品等を販売する常設棚を設置する。
- 園芸振興総合対策事業 190,866 千円
- 次世代を担う企業的農業経営を行う農業者の育成を図るため、産地の拠点となる栽培施設（ビニールハウス等）の整備や省力化機械等の導入に要する経費の一部を補助する。
- 有害鳥獣対策事業 77,115 千円
- 有害鳥獣の捕獲や、防護柵の設置、狩猟免許取得等に対して支援することにより、農作物への被害や宅地内への侵入などを防止する。

【商工費】

- 企業立地推進事業 783,769 千円
- 企業が新設や増設等を行った場合、一定の要件を満たせば、設備投資や従業員の新規雇用に要する経費の一部を「大分市企業立地促進助成金」などにより助成し、産業の振興と雇用機会の拡大を図る。また、民間事業者が、コワーキングスペース等を整備する際に要する建物の取得費等を補助する。
- ふるさと大分市応援寄附金推進事業 258,940 千円
- 5千円以上の個人寄附者へ記念品として、本市の特産品等を贈呈することにより、寄附金の増収を図るとともに、本市の魅力発信及び特産品等の販路拡大につなげる。
- 中小企業競争力強化支援事業 130,251 千円
- 企業の競争力の強化を図るため、小規模事業者が行う販路開拓や業務効率化の取組などに要する経費の一部を補助するとともに経営者等の意欲向上及びスキルアップを図るための講演会を開催する。
- 中小・小規模事業者等店舗家賃支援事業 900,000 千円
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響等により、売上が激減し、経営の危機に直面している中小企業者等に対して、店舗等の家賃の一部を補助することで、事業の継続を支援する。

【土木費】

- 鉄道駅自由通路整備事業・鉄道駅バリアフリー化推進事業 453,500 千円
- 公共交通機関の骨格をなす鉄道駅において、自由通路の整備を実施するとともに駅構内のバリアフリー化を行う鉄道事業者に対して補助金を交付する。
- 水害時避難支援事業 87,400 千円
- 内水被害が発生する地区や中小河川の氾濫危険箇所には水害監視カメラや水位表示板を設置することにより、台風等による内水被害の軽減を図る。
- 鉄道残存敷整備・活用事業 80,926 千円
- 大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、地元協議を行いながら、大友氏遺跡等の周辺施設との連携を考慮した利活用を検討し、西大分港からJR大分駅、大友氏遺跡歴史公園、大分川へとつながる東西軸としての整備を行う。令和3年度は日豊本線西側鉄道残存敷の一部区間において整備工事を行う。
- 祝祭の広場利活用検討事業 11,000 千円
- 祝祭の広場において、民間活力の導入を検討するにあたりトライアル・サウンディング(※)を実施するための仮設店舗を設置し、社会実験として物販や飲食販売を行う。
※トライアル・サウンディング：民間事業者に施設を暫定利用させる社会実験により、使いやすさ、採算性等を確認させ、対話を通じた市場調査を行う。
- 新たなモビリティサービス事業 155,345 千円
- 高齢者等の移動困難者や過疎地域における移動手段の確保、ドライバー不足への対応など地域公共交通が抱える課題解決に向けた取組として、自動運転車両の活用を調査するとともに、グリーンスローモビリティの実験運行の実施など、多様な技術を活用した新たなモビリティサービスの創出を目指す。

路線バス代替交通運行事業 72,745 千円

- 路線バスの一部ルートが廃止された野津原地域及び滝尾地域において、代替交通としてジャンボタクシーによるコミュニティバスを運行する。

耐震改修促進事業 79,790 千円

- 旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建設された木造建築物の所有者が行う耐震診断や耐震改修、また、防災ベッドや耐震シェルターの設置などに要する費用の一部を補助する。さらに、危険な状態にあるブロック塀等の除却に要する費用についても一部を補助する。

【消防費】

消防指令業務共同運用事業 26,965 千円

- 消防指令業務の整備・運用に係る財政負担及び指令業務に係る人員負担の軽減、情報一元化による応援の迅速化を図るため、消防指令システム整備を行い、令和6年度からの共同運用開始を目指す。

常設災害対策本部整備事業 8,800 千円

- 荷揚町小学校跡地に建設を予定している複合公共施設内に、常設の災害対策本部機能を整備することにより、災害対応力を強化する。

津波緊急避難施設整備事業 18,700 千円

- 津波避難ビル等がない家島地区において、津波から逃げ遅れた地域住民や公園利用者等の緊急避難が可能な施設(命山)を家島緑地内に整備する。

【教育費】

特別支援等教育活動サポート事業 277,885 千円

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対して、補助教員を配置し、学校教育活動における児童生徒の指導に活用することにより、学校教育の一層の活性化及び一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

スクールサポートスタッフ・学習支援員配置事業 218,257 千円

- 学習プリント等の印刷や、感染症対策としての消毒作業等を行うスクールサポートスタッフ及び学習の定着度に応じた個別指導等を行う学習支援員を各学校に配置する。

小中学校施設長寿命化改修事業 187,639 千円

- 「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するため、躯体劣化対策を含め、建物内外の全面改修を行う。

金池小学校施設整備事業 8,000 千円

- 長寿命化が困難と判定された金池小学校について、整備期間や財政負担等の縮減、効率化を図るため、民間活力手法であるPFI事業により、新校舎建設等の整備を行う。

「誰か」のこと じゃない。

法務省人権擁護機関 令和3年度啓発活動重点目標